

## ごみ・資源物統一収集方法の市民説明会を開催

7月の開催日程		
9日(水)	午後2時	保谷こもれびホール
11日(金)		市民会館
15日(火)	午後3時	ふれあいセンター
16日(水)		柳橋市民集会所
17日(木)		北町市民集会所
22日(火)		ひばりが丘北市民集会所
24日(木)		新町市民集会所
29日(火)		向台地区会館
30日(水)		芝久保地区会館
31日(木)	午後7時	住吉第二市民集会所
9日は、廃棄物減量等推進員会議		

「ごみ・資源物の収集方法が、10月6日(月)から統一されます。収集方法についての説明会を7月8日に開催します。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。統一収集方法の詳細については、7月15日号の市報でお知らせする予定です。ごみ減量推進課(保谷内線222)

### 「中間のまとめ」の市民説明会にご参加いただきありがとうございます

「地域福祉計画」「障害者基本計画」「健康づくり推進プラン」中間のまとめの市民説明会に、たくさんの方の皆さんに参加していただき、ありがとうございました。市民説明会での貴重なご意見は、各検討委員会および策定委員会へ検討し、計画へ反映させていきたいと考えています。

なお、市民説明会の開催記録は、西東京市ホームページ、両庁舎情報公開コーナーで閲覧することができます。  
保健福祉総合調整課(保谷内線2313)、障害福祉課(保谷内線2343)、健康推進課(保谷内線2361)

### さまざまな障害のあるお子さんの就学相談

教育委員会では、来年の4月から市立小・中学校、都立盲・ろう・養護学校へ入学または転学を希望している児童・生徒の保護者の方を対象に就学相談を行っています。  
お子さんの学業や進路について不安や悩みをお持ちの方もご相談ください。専門の相談員がお受けします。  
個人の秘密は守りますのでお気軽にご相談ください。事前に教育相談課へ電話予約を。  
教育相談課(保谷内線2654)

### おわびと訂正

6月15日号1面、のどが開設の記事の中で、地図上の交差点名に誤りがありました。「田無本町」とあるのは、「田無町」の誤りです。おわびして訂正します。  
子育て支援課(保谷内線1521)

## 「ふれあい収集」を行います

市では、玄関先などまでごみ収集に伺う「ふれあい収集」を行います。



「ふれあい収集」とは、お年寄りの方や、身体の不自由な方の世帯などで、家庭ごみを出すことが困難で、かつ身近かな方の協力を得られない世帯に希望制により直接玄関先まで収集に伺う制度です。

実施時期  
10月6日(月)から

対象世帯  
介護保険法に基づく、要介護状態区分が介護2から要介護5までのいずれかの認定を受けた65歳以上の方だけで構成されている世帯

身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の障害の程度が肢体不自由の1級または2級の方だけで構成されている世帯

その他市長が「ふれあい収集」を必要と認める世帯  
「ふれあい収集」の種類  
可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・資源物の4種類です。  
粗大ごみは、すでに行っています。

「ふれあい収集」を受けた方は、  
ふれあい収集を受ける場合

は、申請書の提出が必要で、代理申請もできます。詳しくはお問い合わせください。  
受付時期  
7月1日(火)から、保谷庁舎・ごみ減量推進課で受け付けます。

承認・不承認の決定  
申請書に記載された内容を審査し、居宅訪問による調査を行います。調査に基づき、承認・不承認を決定します。

「ふれあい収集」を承認された方は、  
承認された方には、市職員がご自宅にお伺いし、「決定通知書」をお渡しします。その際に、出す場所・出す種類・収集時の「声かけする」「しない」等のお話しをお聞きします。

承認されなかった方には、結果をご説明します。  
中断および取りやめ・再開  
次の理由により、中断および取りやめる場合は、市に届け出てください。

長期不在により「ふれあい収集」を中断するとき  
中断されている「ふれあい収集」を再開するとき  
転出・辞退等により「ふれあい収集」を取りやめるとき  
ごみ減量推進課(保谷内線2221、2223)

### 住宅リフォームなどを考えるの方に

住宅リフォーム斡旋センターを通して、住宅増改築や修繕、貴植木、塗装、屋根など、信頼できる市内の各種職人さんをお探しします。

受付 午前9時～午後4時30分 消費者センター  
住宅増改築相談を毎月第1金曜日(休日)に当たるときは翌週(午後1時30分～4時) 田無庁舎2階 保谷庁舎1階の両庁舎ロビーで行っています。

消費者センター(保谷25・4141)

## 無料市民相談

内容	日 時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談 庁舎2階市民相談室(保谷庁舎の相談 庁舎1階市民相談室) 保谷内線64・1311内線2115 1432
法律相談(予約制)	7月10日・17日・18日 午前9時～正午	(田)	
人権・身の上相談	7月3日 午前9時～正午	(田)	
税務相談(予約制)	7月11日 午後1時～4時 7月18日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
不動産相談(予約制)	7月3日・17日 午後1時～4時 7月10日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
登記相談(予約制)	7月10日 午後1時～4時 7月17日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
表示登記相談	7月10日 午後1時～4時 7月17日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
交通事故相談(予約制)	7月9日 午後1時～4時 7月11日・18日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	7月14日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政相談	7月18日 午後1時～4時 7月3日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
行政手続き相談	7月11日 午後1時30分～4時30分 (法人設立、商事～会計関係)	(保)	

内容	日 時	場 所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時 毎週月・火・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター 田無庁舎消費生活相談室(市民相談室内)	消費生活相談室 (保谷25・4040または4141) (保谷64-1311内線1431)
求職・求人相談(ハローワーク)	7月17日 午前10時～午後4時 7月24日 午後1時～4時	アスタ市民ホール(アスタビル6階) 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室(保谷64・1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室(保谷64・1311内線2115)
高齢者就業相談(武蔵野高齢者就業相談所)	7月17日 午後1時～4時 7月24日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室 保谷庁舎4階会議室	田無庁舎市民相談室(保谷64・1311内線1432) 保谷庁舎市民相談室(保谷64・1311内線2115)
住宅増改築相談	7月4日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター(保谷25・4141)
動物相談	7月16日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(保谷64・1311内線2212)
母子相談(ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課	(保谷64・1311内線2351) 事前連絡をしてください
身体障害者相談	7月9日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室	保谷保健福祉総合センター第2相談室(保谷64・1311内線1561、2346)
知的障害者相談	7月15日 午後1時～3時		
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課(保谷64・1311内線2641) 電話相談(保谷25・4972)
女性相談	悩みなんでも相談(電話・面接) カウンセリング(予約制) からだの相談(予約制)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時、火曜日は電話相談のみ 毎週水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時 7月11日午後2時～5時・19日午前11時～午後4時	市民会館2階相談室(正午～午後1時は休み) 生活文化課男女平等推進係(保谷50・0055) 相談専用電話(保谷50・0222) からだの相談予約電話(保谷50・0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	7月1日皮膚科・8日内科 午後1時30分～2時30分		(保谷38・1100)
電話歯科相談(田無歯科医師会)	7月11日・25日 午後0時30分～1時30分		(保谷66・2033)

▶予約方法 予約制の相談... 7月1日(火)から電話、または来庁にて受け付けます。  
相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。  
事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場にて受け付けます。